

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、本市の区域内にある木造住宅（以下「住宅」という。）の耐震診断及び概算の耐震補強工事費に関する情報提供を実施すること（以下「耐震診断等事業」という。）について、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この要綱において「耐震診断者」とは、三重県木造住宅耐震診断講習会又は一般財団法人日本建築防災協会が主催する木造住宅耐震診断講習会を受講、修了した者をいう。

2 この要綱において「耐震診断等」とは、耐震診断及び当該耐震診断に基づく概算の耐震補強工事に関する情報提供をいう。なお、耐震診断とは耐震診断者が三重県木造住宅耐震診断マニュアル（一般財団法人日本建築防災協会発行の「木造住宅の耐震診断と補強方法」準拠）又は一般財団法人日本建築防災協会発行の「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法、精密診断法に基づいて耐震診断者が耐震性の評価を行うことをいう。

(対象住宅)

第 3 条 耐震診断等事業の対象となる住宅（以下「対象住宅」という。）は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 昭和 56 年 5 月 31 日以前に完成（着工を含む。）しているもので階数が 3 階以下のもの。
- (2) 延べ床面積の過半の部分が、居住の用に供されているもの。
- (3) 在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法により建築されたもの。（丸太組工法により建築されたものを除く。）
- (4) 大臣等の特別な認定を得た工法（プレハブ工法）などにより建築されたものでないもの。

(対象者等)

第 4 条 耐震診断等事業の対象となる者は、本市に対象住宅を所有する者とする。

- 2 居住者が所有者以外の場合にあっては、耐震診断等を受けることについて居住者の承諾を得たものを対象とする。
- 3 耐震診断等事業は、市長が別に定める戸数の対象住宅に限り実施するものとする。

(実施の申込み等)

第 5 条 耐震診断等を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、耐震診断等実施申込書兼同意書（様式第 1 号）に市長が必要と認める書類を添えて、あらかじめ指定された期間内に市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による提出があった場合は、速やかに審査を行うものとし、耐震診断等を行う決定をしたときは、耐震診断等決定通知書（様式第 2 号）により申請者に通知するものとする。

(変更等の届出)

第 6 条 申請者は、前条の耐震診断等実施申込書の内容を変更しようとするとき、又は耐震診断等を中止しようとするときは、あらかじめ耐震診断等変更（中止）届出書（様式第 3 号）を市長に提出しなければならない。

（診断決定の取消し）

第 7 条 市長は、申請者が偽りその他不正の行為により耐震診断等実施決定を受けたと認めるとき、又は耐震診断等の実施が不可能と認めるときは、当該耐震診断等実施決定を取り消すことができる。

（委託）

第 8 条 耐震診断等事業は、特定非営利活動法人三重県木造住宅耐震促進協議会に委託してこれを行うものとする。

（その他）

第 9 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 17 年 4 月 18 日から施行する。

附 則

この告示は、平成 19 年 5 月 2 日から適用する。

附 則

この告示は、平成 20 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この告示は、平成 21 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この告示は、平成 23 年 5 月 2 日から施行する。

附 則（平成 25 年 4 月 22 日告示第 139 号）

この告示は、平成 25 年 5 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年 4 月 1 日告示第 130 号）

この告示は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 4 月 1 日告示第 189 号）

この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

耐震診断等実施申込書兼同意書

年 月 日

（宛先）松阪市長

松阪市木造住宅耐震診断等事業実施要綱第5条第1項の規定に基づき、木造住宅耐震診断等を受けたいので、次のとおり申し込みます。

なお、同要綱に規定する住宅又は対象者であることを確認するために、松阪市が固定資産税名寄帳、建築確認申請書等について照合を行うことに同意します。

ふりがな		
申込者氏名		
申込者住所		〒 ー
電話番号	自宅	ー ー
	携帯	ー ー
診断住宅所在地	申込者住所と同じ・異なる	※申込者住所と異なる場合はご記入ください。
		〒 ー 松阪市
住宅の種類		専用住宅 ・ 併用住宅 ・ 共同住宅 ・ 長屋住宅 ※併用住宅の場合：住宅の面積が過半以上 <input type="checkbox"/>
建築年月日		明治・大正・昭和 年 月 日
階数		階
延べ床面積		m ²
住宅の所有者		
居住者承認 （賃貸・長屋住宅又は居住者が所有者以外の場合）		住所 氏名 電話番号 <input type="checkbox"/>
診断実施希望日		平日のみ可 ・ 土日のみ可 ・ どちらでも可

※建築時期のわかる書類があればご持参ください（納税通知書、登記簿謄本等）

様式第2号（第5条関係）

耐震診断等決定通知書

年 月 日

様

松阪市長

印

年 月 日付で申込みのあった下記の住宅に係る耐震診断等について、耐震診断等を行うことを決定したので通知します。

記

1. 住宅の所在地
2. 住宅の種類
3. 耐震診断者
4. 耐震診断日

様式第3号（第6条関係）

耐震診断等変更（中止）届出書

年 月 日

（宛先）松阪市長

住 所
届出者 氏 名
電話番号

耐震診断等実施申込書の
変更
中止
について、次のとおり届け出ます。

住宅の所在地	松阪市 町 番地
住宅の種類	専用住宅・併用住宅・共同住宅・長屋住宅
建築年月日	年 月 日
変更事項	